特別支援学級担当者の専門性向上パッケージの開発

千葉県総合教育センター
特別支援教育部
研究指導主事　山中　暢厳
研究指導主事　堀内　厚子
指導主事　深澤　祐子
研究指導主事　刑部　行典

１　主題設定の理由

県内の小学校及び中学校においては，児童生徒数の減少にもかかわらず，特別支援学級在籍者数は年々増加の一途にあり，在籍する児童生徒の実態も多様化している。特に知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍者数の増加は著しい。平成27年度の小学校・中学校の知的障害特別支援学級在籍者数は5,032人で，平成21年度に比べて1,317人増，学級数も202学級増となっている。また，自閉症・情緒障害特別支援学級在籍者数は1,443人増，学級数も257学級増となっている。このことから，平成27年度の知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級担任数は，1,950人（通級指導教室は除く）となり，平成21年度に比べて457人増加している。

特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告（文部科学省，2010）では，教員の特別支援教育に関する専門性について，「特別支援教育全般に関する基礎的知識（制度的・社会的背景・動向等）」「障害種ごとの専門性として，担当する障害のある子どもの心理（発達を含む）・生理・病理に関する一般的な知識・理解や教育課程，指導法に関する知識・理解及び実践的指導力」と整理されている。

また，特別支援学級担任の専門性の向上等について，中央教育審議会初等中等教育分科会（文部科学省，2013）では，「特別支援学級担任は特別支援教育の重要な担い手であり，その専門性が校内のほかの教員に与える影響も極めて大きい」「担当教員としての専門性を早急に担保するとともに，専門性の向上を図ることが必要である」「特別支援学校と特別支援学級との間で人事交流を積極的に行うことや研修制度の在り方等を検討することで特別支援学級担任の専門性の確保，維持することが求められている」としている。

加えて，インクルーシブ教育システムの進展に伴い，通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援を含め，特別支援学級担任の果たす役割は一層重要なものになってくることが予見される。

このような現状から，比較的経験年数の浅い特別支援学級担任が日々の教育実践上における課題解決の糸口や専門性向上のために活用できるコンテンツを整備した「専門性向上パッケージ（以下，パッケージと記載）」の開発に取り組むこととした。なお，校内では特別支援学級に在籍する児童生徒に対して，特別支援学級担任以外の教職員も様々な教育活動場面で関わることから，パッケージの活用に当たってはそれら教職員の指導・支援上の一助にもなることを想定し，研究主題は「特別支援学級担当者」という包括的な表現にした。

調査研究は３年計画とし，初年度には県内（千葉市を除く）の特別支援学級担任

1,734人を対象にした，実践上の課題等に関する質問紙調査を実施し，現状と課題を明らかにした上でパッケージの内容検討を進めることとした。

２　研究の目的

県内の知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級における実践上の課題等を整理するとともに，その解決の一助となる専門性向上パッケージを開発し，専門性や実践力向上に役立てる。

３　研究計画

本研究は平成27年度から29年度までの３か年計画とした。

年　度	研　究　内　容
平成27年度 （１年次）	研究の方向性の確認と到達目標の設定,質問紙調査の実施と分析,調査研究協力校の学校視察及び授業参観，パッケージの構成及びコンテンツの検討
平成28年度 （２年次）	パッケージの検討及び内容整理，調査研究協力校での実践事例によるデータ収集及び分析，授業参観及び授業実践モデルの検討及び検証，各教科の到達目標及び内容選択表等の試行による内容精査
平成29年度 （３年次）	パッケージの内容整理，調査研究協力校での実践事例によるデータ収集及び分析，授業参観及び授業参観モデルの検討及び検証，各教科の到達目標及び内容選択表等の試行による内容精査，研究報告書作成，千葉県総合教育センターHPからWeb発信 年４回の調査研究協力員会議の開催

４　研究の概要

（１）調査研究協力員の構成及び会議の開催

ア　調査研究協力員

（ア）　調査研究協力校　10校（研究協力校は研究協力員の所属校が兼ねる）

（イ）　調査研究協力員　千葉県教育庁特別支援教育課指導主事１名
教育事務所指導主事３名
特別支援学級担任（小学校教諭５名，中学校教諭５名）

（ウ）　講師　独立行政法人　国立特別支援教育総合研究所
情報・支援部　総括研究員　武富博文氏

イ　調査研究協力員会議

（ア）　平成27年度調査研究協力員会議（年４回）の開催

（イ）　平成28年度調査研究協力員会議（年４回）の開催

（ウ）　平成29年度調査研究協力員会議（年４回）の開催

第１回調査研究協力員会議（平成29年６月２日）
第２回調査研究協力員会議（平成29年８月８日）
第３回調査研究協力員会議（平成29年11月17日）
第４回調査研究協力員会議（平成30年２月２日）

（２）専門性向上パッケージの構成内容の検討及び各コンテンツの作成

質問紙調査の結果から，特別支援学級担任が抱える指導上の悩みや課題は，「教科・領域の指導（授業に関すること）」が最も多く，続いて「障害特性の理解と対応」「教育課程の編成（日課表，年間指導計画等）」となっていた。

このことを受けて，パッケージの構成及びコンテンツの検討を行い，以下のような構成とすることとした。

「特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ」のトップページ

特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ

Ⅰ　特別支援学級担任の１年
Ⅱ　児童生徒理解と教育課程編
Ⅲ　授業実践編
Ⅳ　教材・教具編
Ⅴ　教育動向編

ア　「Ⅰ　特別支援学級担任の１年」

特別支援学級担任として求められる，１年間を通した学級経営における事務作業等を月別に示したコンテンツである。取り組む内容に応じて留意点やアドバイスを盛り込んでおり，１年間を見通した学級経営が進められる。

イ　「Ⅱ　児童生徒理解と教育課程編」

指導・支援に当たっての児童生徒の障害理解と教育課程編成の基本的な考え方を示したコンテンツである。教育課程を編成する上で基盤となるよう「各教科の到達目標及び内容選択表」を考案した。学習指導要領を具体化したもので，授業時数や時間割を検討していくことができるように作成方法も示している。

ウ　「Ⅲ　授業実践編」

特別支援学級の授業実践モデルを例示したコンテンツである。授業実践モデルは，比較的経験年数の浅い特別支援学級担任が日常の授業作りの参考として活用しやすいように，視覚的情報を多く取り入れ，指導のポイントなども示した。

エ　「Ⅳ　教材・教具編」

前項の「Ⅲ　授業実践編」の授業実践モデルで用いた教材・教具をまとめたコンテンツである。そのほかに，特別支援学校の国語・算数で使用している教材・教具について段階別に活用例を紹介している。

オ　「Ｖ　教育動向編」

特別支援学級担任として身に付けておくと良い基本的知識と特別支援教育に関わる近年の情報をまとめたコンテンツである。

（３）各コンテンツについて

ア　「Ｉ　特別支援学級担任の１年」

質問紙調査の結果から，比較的経験年数の浅い特別支援学級担任が分からないことは，「初めて耳にする特別支援教育に関する専門用語」「障害のある児童生徒の授業づくりや指導・支援」「児童生徒の実態に応じた教育課程編成」「関係団体との連携」等が挙げられた。特に，１年間の見通しをもった学級経営に困難さを抱えている状況が明らかになった。

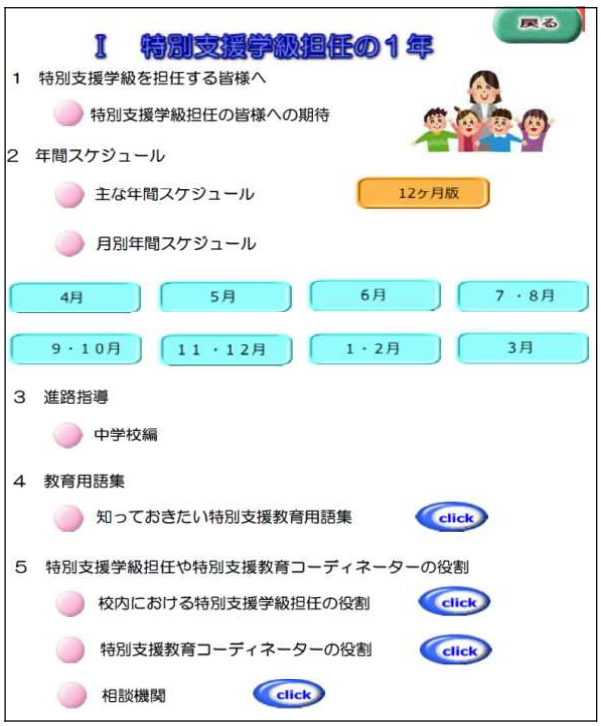

「Ｉ　特別支援学級担任の１年」のトップページ

そこで，本コンテンツでは解決の一助として「１年間の見通しをもって学級経営に携われるように，求められる事務作業等の詳細を月別に示したコンテンツ」を中心にした内容で構成した。留意点やアドバイス等も盛り込んだことで，１年間を見通した学級経営を進められると考える。年間スケジュールは，「４月」「５月」「６月」「７・８月」「９・10月」「11・12月」「１・２月」「３月」に分け，それぞれのアイコンをクリックすることで，当該月の学級経営における事務作業等について見られるようになっている。この年間スケジュールは，比較的経験年数の浅い特別支援学級担任が見通しをもって学級経営をするための一助になることはもちろん，経験豊富な特別支援学級担任が，自分自身の取り組んでいる学級経営について振り返り，漏れ落ち等がないかを確認できるものでもあり，全ての特別支援学級担任に有効であると考える。

巻頭には，本調査研究事業の講師である「独立行政法人　国立特別支援教育総合研究所　総括研究員　武富博文氏」から，「特別支援学級担任の皆様への期待」という言葉をいただき，そのほか，進路指導中学校編や特別支援教育用語集，特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの役割についての項目を作成した。

進路指導中学校編は，中学校の特別支援学級における進路指導のポイントや特別支援学校に進学する場合の基本的な年間スケジュール等の内容で構成した。

特別支援教育用語集は，本パッケージで使用している用語を中心に，知っておくと便利である用語を「教育関係」「医療関係」「行政・福祉関係」のカテゴリーに分けて掲載している。

特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの役割は，校内の体制等について分かりやすく図を使用しながら説明している。

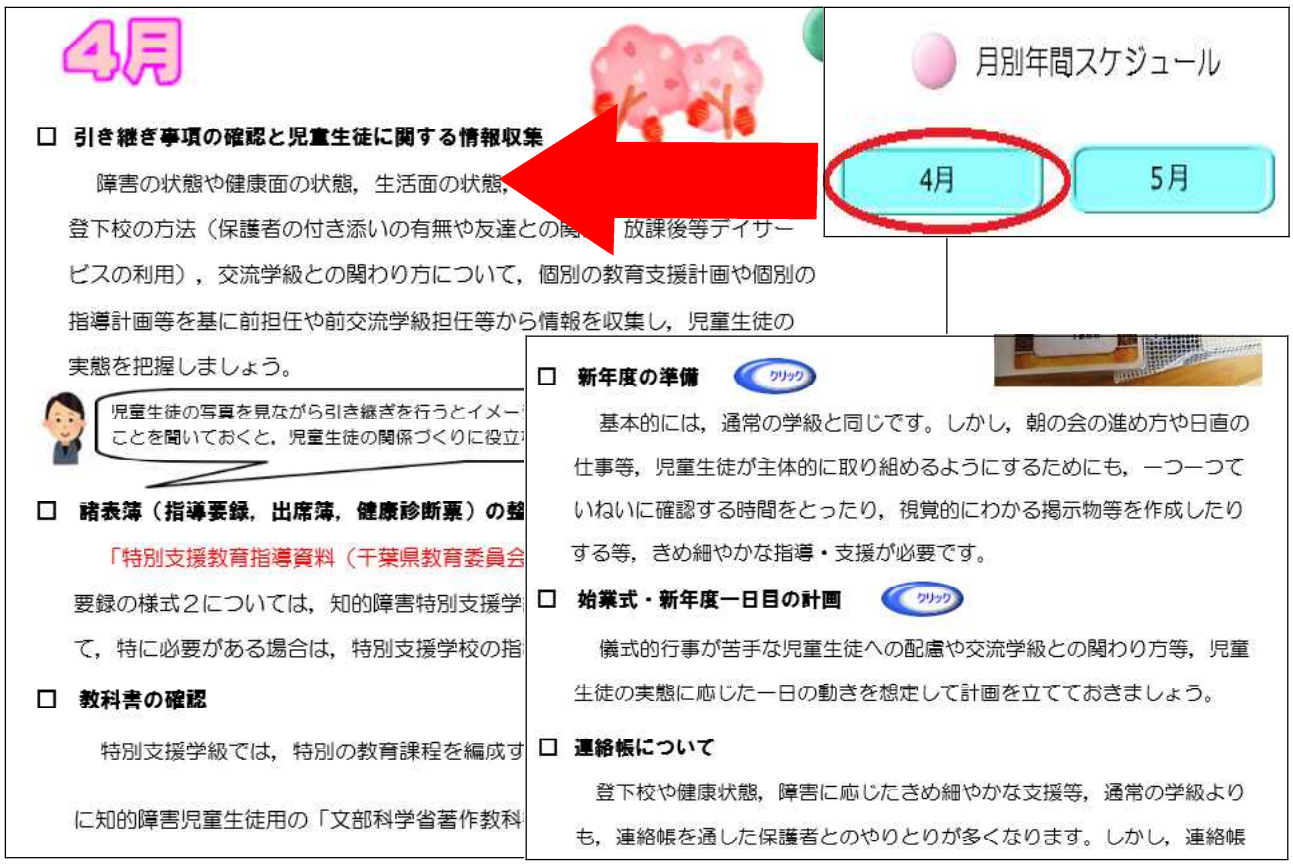

左上図は，４月のアイコンをクリックしたときに１枚目に出てくる画面である。４月当初に行うべき事務作業について，重要な業務や時系列を加味した順序で示した。

特に，重要と思われる内容については，右上図のようにクリックのアイコンを付けて，さらに，日程や手順（左下図），アドバイスやコラム（右下図）を付加した形式でまとめた。

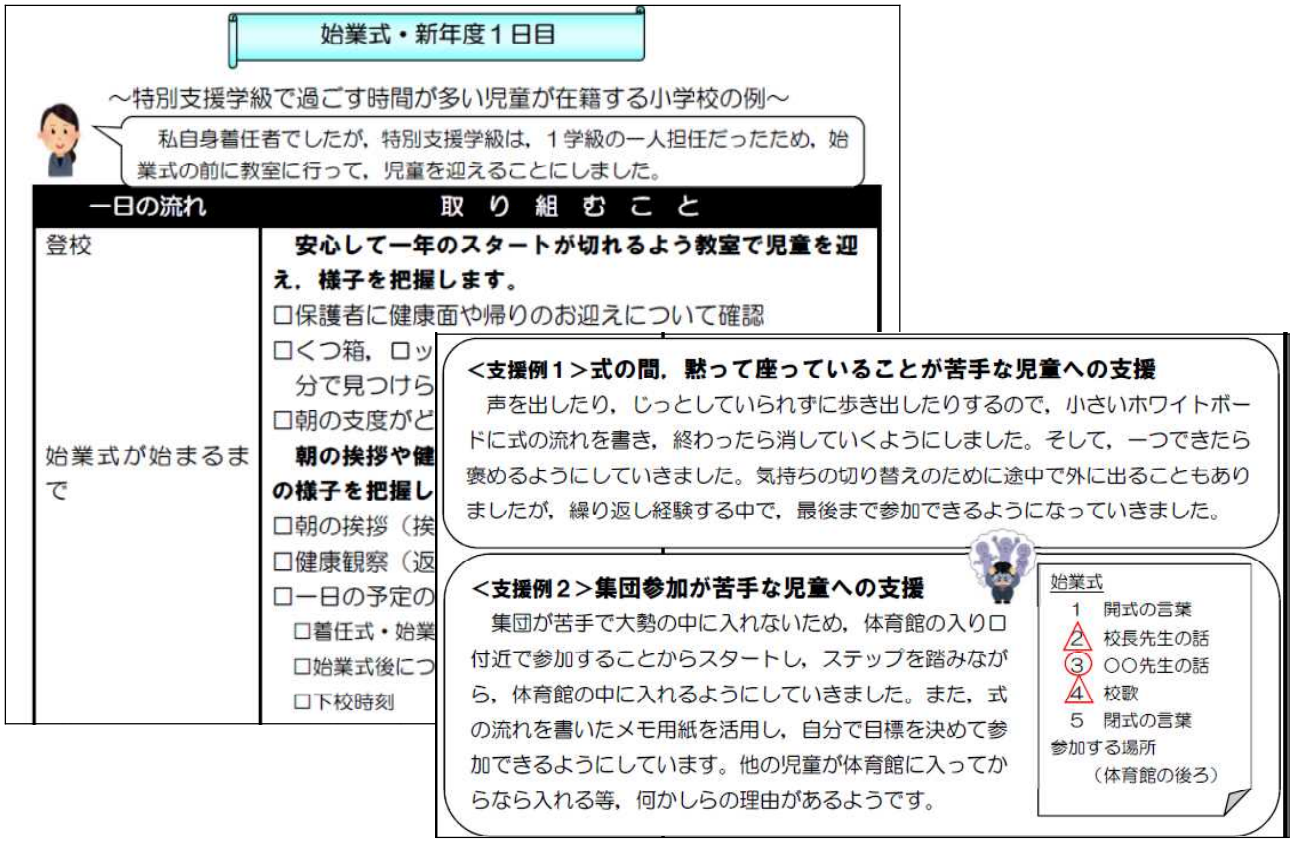

イ　「Ⅱ　児童生徒理解と教育課程編」

このコンテンツは，特別支援学級担任が抱える指導上の悩みや課題の一つである「障害特性の理解と対応」「教育課程の編成（日課表，年間指導計画等）」について，基本となる考え方を示している。

「知的障害のある児童生徒の理解」や「自閉症・情緒障害のある児童生徒の理解」「児童生徒の実態把握」について説明するとともに，特別支援学級担任として児童生徒に関わる上でのポイントについてもまとめた。この関わりのポイントについては，特別支援学級担任だけでなく，児童生徒に関わる全職員にも共通理解してほしいポイントとして挙げており，年度当初の職員会議等で，活用できるものだと考える。

「Ⅱ　児童生徒理解と教育課程編」のトップページ

また，教育課程を編成する上での基本的な考え方や教育課程を編成したり週時程表を作成したりする上で基盤となるシートを考案した。

特別支援学級の教育課程は，小学校又は中学校の学習指導要領に基づいて編成されることが基本である。それを踏まえつつ，在籍児童生徒の実態から特に必要な場合には，「特別の教育課程」を編成していく。そこで，児童生徒が小学校又は中学校卒業までに育成を目指す資質能力を検討して，学習指導要領に示された各教科の内容に照らし合わせながら当該年度末までに指導すべき内容を選定する下図の「各教科の到達目標及び内容選択表」を考案した。

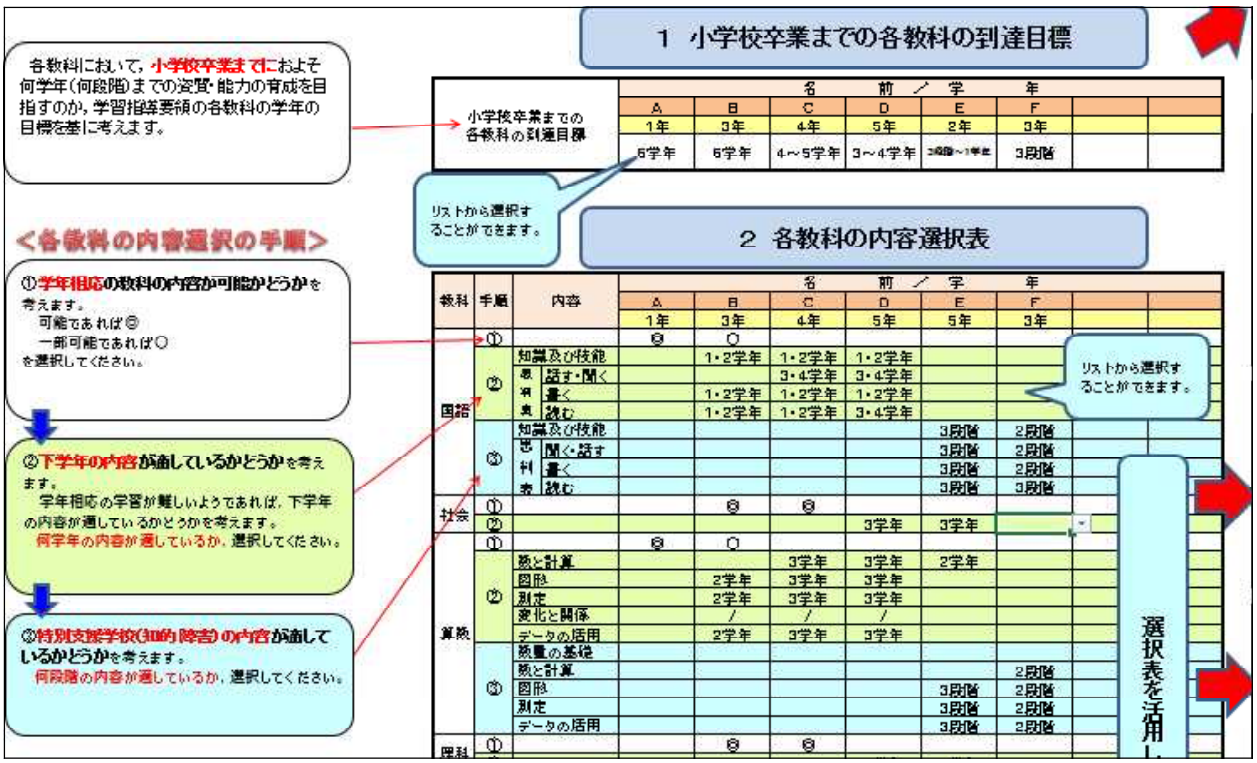

各教科の到達目標及び内容選択表

この「各教科の到達目標及び内容選択表」は，平成29年３月に告示された小学校及び中学校学習指導要領の第１章第４の２の（１）のイに示された「特別支援学級における特別の教育課程」の編成（イ）の内容を具体化したものでもある。国語や算数・数学においては，指導内容が偏らないように，領域ごとに選択できるようにした。特別支援学級担任の課題である「何を，どこまで指導するか」についての解決の一助となるとともに，個別の指導計画の作成や評価を行う際にも役立てられると考える。また，管理職はもとより，主幹教諭や教務主任，教科担任，交流学級担任等も含めて，カリキュラム・マネジメントの視点で，特別支援学級に在籍する児童生徒の指導すべき内容の検討や時間の配分，必要な人的・物的体制等の検討，教育課程の実施状況や授業の評価改善を図る一助としても活用できると考える。

下図の「各教科の目標や内容の『学びの連続性』一覧表」は，学習到達度に個人差があることや，特別支援学校小・中学部と小・中学校の教育内容のつながりを分かりやすくするための補助シートとして作成した。「未学習である」「学習経験はあるが，再度学習することが必要である」「習得できている」等をチェックする欄も設け，児童生徒一人一人の習熟度が一目で分かるようになっている。また，この一覧表は年度末の引継ぎ資料として有効に活用できるものであると考える。

[知識及び技能]]　　【小学校　国語科

ることを基本とする。

○各学年の内容の[思考力，判断力，表現力等]に示す事項の指導を通
○必要に応じて，特定の事項だけを取り上げて指導したり，まとめて指導

段階	チェック	3段階	チェック	第1学年及び2学年	チェック	第3
掛けや会話などの 葉が，気持ちや とを感じること。		(ア) 身近な人との会話や読み聞かせを通して，言葉には物事の内容を表す働きがあることに気付くこと。		ア 言葉には，事物の内容を表す働きや，経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。		ア 言葉には，表す働きがあ
		(イ) 姿勢や口形に気を付けて話すこと。		イ 音節と文字との関係，アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに，姿勢や口形，発声や発音に注意して話すこと。		イ 相手を見て もに，言葉の などに注意して
われている平仮名		(ウ) 日常生活でよく使う促音，長音などが含まれた語句，平仮名，片仮名，漢字の正しい読み方を知ること。 ※ 平仮名，片仮名の読み書きが身に付き，字形を取ることができるなどの児童の学習状況に応じて，ローマ字を取り扱うこともできることに配慮する。		ウ 長音，拗音，促音，撥音などの表記，助詞の「は」，「へ」及び「を」の使い方，句読点の打ち方，かぎ(「 」)の使い方を理解して文や文章の中で使うこと。また，平仮名及び片仮名を読み，書くとともに，片仮名で書く語の種類を知り，文や文章の中で使うこと。		ウ 漢字と仮名 の付け方，改 文章の中で使 切に打つこと。 ては，日常使 ついて，ローマ 読み，ローマ字
				エ 【第1学年】 学年別漢字配当表の第1学年に配当		エ 学年別漢字 配当されてい

各教科の目標や内容の「学びの連続性」一覧表

ウ　「Ⅲ　授業実践編」

質問紙調査の結果では，「教科・領域の指導（授業に関すること）」に困っているという回答が最も多く挙げられていた。具体的には，教科指導等において「何を，どこまで，どの程度，どのような方法で指導し，どのように評価するべきかが分からない」等，比較的経験年数が浅いことからくる課題ではないかと考えた。

このことを受けた課題解決の一助として，「授業実践モデル」を作成した。この授業実践モデルは，特別支援学級担任の多くは通常の学級での教科指導経験がある

ことから，その経験を生かせる授業を中心に検討してきた。従前から実践してきた「通常の学級で行ってきた授業」に「特別支援教育が培ってきた授業作りの視点」を融合させた，プリント学習に傾斜することのない「主体的・対話的で深い学び」や「体験的・実践的な学習」を目指した授業内容になるようにまとめている。

Ⅲ　授業実践編　トップページ

なお，授業実践モデルを作成する上で，「学習したことを他教科や日常生活においても活用できる内容構成にする」「児童生徒が課題をとらえ，課題解決のための思考過程が組まれている」「児童生徒が見通しを持って取り組める授業構成とする」「児童生徒の個々の実態に応じた指導の工夫や手立てがある」「『わかる，できる授業』を支えるための環境と教師の関わり方を示す」「児童生徒相互の学び合いを大切にした授業とする」「学習指導要領との関連，評価規準例などを示す」の７点を留意事項とした。

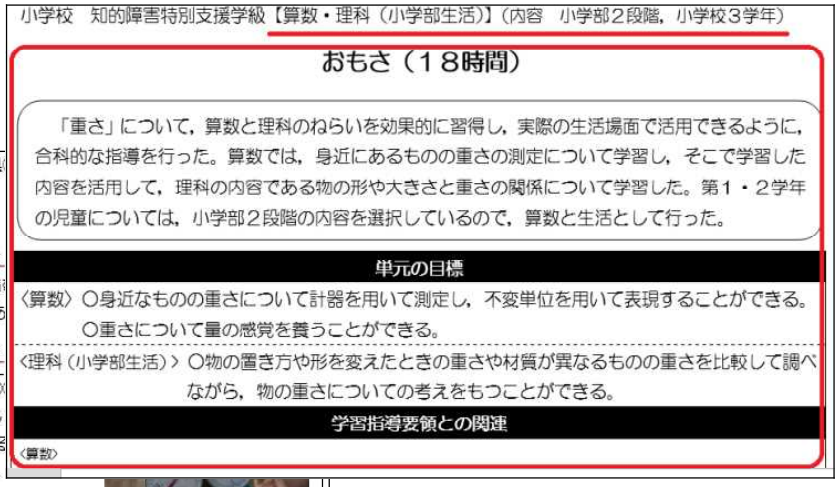
小学校　知的障害特別支援学級【算数・理科（小学部生活）】（内容　小学部２段階，小学校３学年）

おもさ（１８時間）

「重さ」について，算数と理科のねらいを効果的に習得し，実際の生活場面で活用できるように，合科的な指導を行った。算数では，身近にあるものの重さの測定について学習し，そこで学習した内容を活用して，理科の内容である物の形や大きさと重さの関係について学習した。第１・２学年の児童については，小学部２段階の内容を選択しているので，算数と生活として行った。

単元の目標

〈算数〉○身近なものの重さについて計器を用いて測定し，不変単位を用いて表現することができる。
○重さについて量の感覚を養うことができる。

〈理科（小学部生活）〉○物の置き方や形を変えたときの重さや材質が異なるものの重さを比較して調べながら，物の重さについての考えをもつことができる。

学習指導要領との関連

〈算数〉

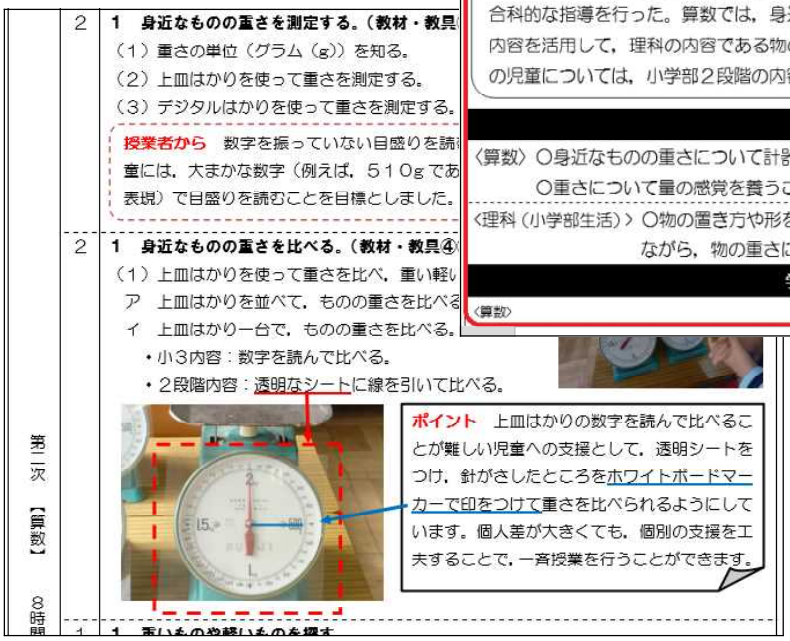
2　1　身近なものの重さを測定する。（教材・教具
（1）重さの単位（グラム（g））を知る。
（2）上皿はかりを使って重さを測定する。
（3）デジタルはかりを使って重さを測定する。
授業者から　数字を振っていない目盛りを読
童には，大まかな数字（例えば，５１０ｇであ
表現）で目盛りを読むことを目標としました。
2　1　身近なものの重さを比べる。（教材・教具④
（1）上皿はかりを使って重さを比べ，重い軽い
ア　上皿はかりを並べて，ものの重さを比べる
イ　上皿はかり一台で，ものの重さを比べる。
・小３内容：数字を読んで比べる。
・２段階内容：透明なシートに線を引いて比べる。
ポイント　上皿はかりの数字を読んで比べることが難しい児童への支援として，透明シートをつけ，針がさしたところをホワイトボードマーカーで印をつけて重さを比べられるようにしています。個人差が大きくても，個別の支援を工夫することで，一斉授業を行うことができます。
第一次【算数】8時間

上図及び左図は，小学校知的障害特別支援学級の授業実践である。

学校教育法施行規則第53条「小学校においては，必要がある場合には，一部の各教科について，これらを合わせて授業を行うことができる。」を適用し，算数科と理科を合わせた学習を展開している。内容は，算数科は知的障害特別支援学校学習指導要領の２段階と小学校３学年，理科は小学校３学年である。異学年集団かつ個人差が大きい学級でも対応できる授業モデルとなっている。単元名は「おもさ」，18時間扱いとした。最初に単元の目標，学習指導要領との関連評価規準例，単元の指導計画等，単元の概要を見開き１ページで見られるように構成した。なお，「おもさ」の単元は算数科と理科の２教科から構成しているので，４ページで示している。授業者の授

業づくりにおける留意点や工夫した点，反省や課題について記載したり，指導のポイントとして指導主事からのコメントを付記したりしている。

なお，この授業モデルは，あくまでも一例であり，この授業モデルを行えば，指導目標が達成されるという誤解を生まないよう，利用者がこの授業モデルを参考にしながら授業を工夫していくことを意図している旨を基本に紹介している。

授業モデルの教材・教具の作成手順や説明，ワークシート等については，右図のように画像を載せながら詳しく見られるようにした。

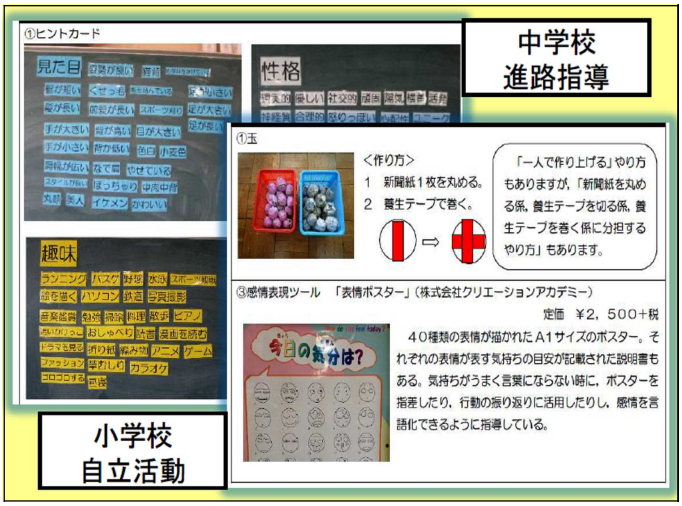

エ 「Ⅳ 教材・教具編」

「Ⅲ 授業実践編」で紹介している授業モデルの教材・教具を教科ごとのカテゴリーに分け，興味をもった教材・教具から授業モデルを検索できるようにした。加えて，特別支援学校の国語・算数について，１段階から３段階までの段階別に活用例をまとめた（右下図）。学習上参考になる教材・教具の画像や広く公開されている教材・教具の情報についても紹介し，参考になるよう構成している。

そのほか，特別支援学級で使用する教科用図書についての説明（左下図）も加えている。

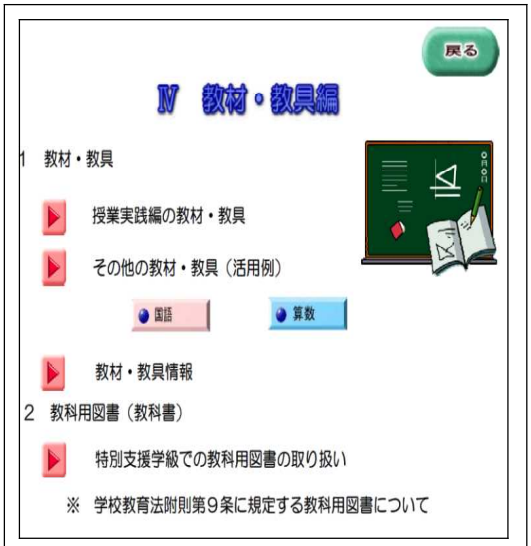

「Ⅳ 教材・教具編」トップページ

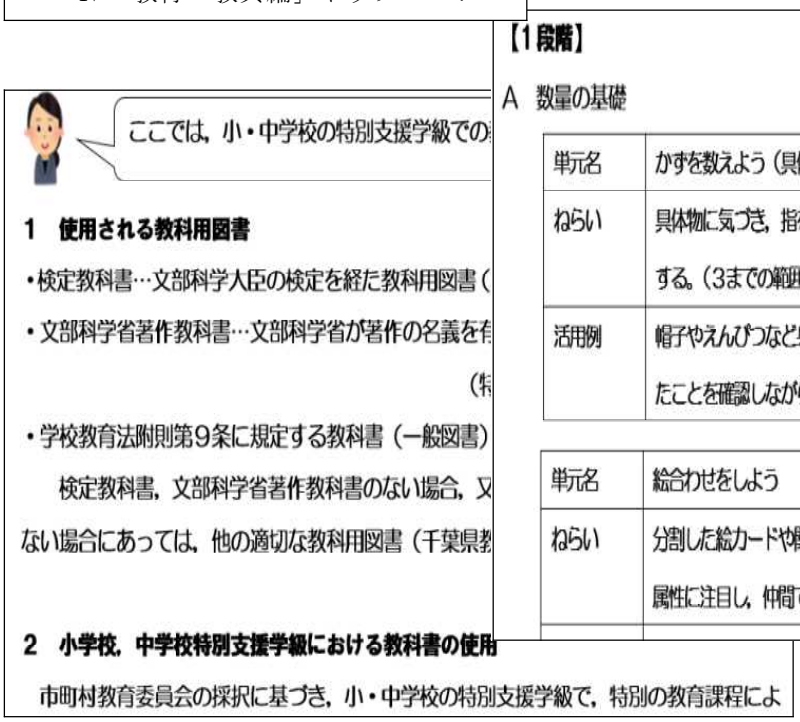

オ　「Ⅴ　教育動向編」

本コンテンツは，平成29年３月に告示された小学校及び中学校学習指導要領，４月に告示された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の基本的な考え方や改善点等，特別支援学級担任として身に付けておくと良い基本的知識や特別支援教育に関わる国及び県の施策等，近年の教育情報についてまとめたものである（下図２枚）。

「Ⅴ　教育動向編」トップページ

１　近年の教育動向

（１）　特別支援学校学習指導要領に関する内容

（第２次千葉県特別支援教育推進基本計画―共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進―より引用）

平成２９年３月31日に幼稚園教育要領，小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を，平成29年４月28日に学校教育法施行規則を改正するとともに，特別支援学校幼稚部教育要領，特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が公示されました。

今回の学習指導要領では，基本的な考えとして，

① 「社会に開かれた教育課程」の重視
② 確かな学力の育成
③ 豊かな心や健やかな体の育成

新しい特別支援学校学習指導要領の主な改善点については，

① 学びの連続性を重視した対応
② 一人一人に応じた指導の充実
③ 自立と社会参加に向けた教育の充実

（３）特別支援教育に関する県の動向

千葉県においても特別支援教育を含めた様々な教育プランや教育計画が策定されました。

ア　千葉県特別支援教育推進基本計画（H19.3 策定）

本県特別支援教育推進の基本且つ総合的な計画，６つのテーマ，２０の取組，４４の具体的課題により構成。

イ　障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例（H19.7.1 施行）

ｇべての県民のために，差別のない地域社会の実現と一人一人の違いを認め合い，かけがえのない人生を尊重し合う千葉県づくりを目指して制定。

ウ　第二次千葉県総合計画「新　輝け！ちば元気プラン」（H25.10.23 決定）

５　研究のまとめ

質問紙調査から，現在，特別支援学級担任が抱える指導上の課題を明らかにし，本パッケージのコンテンツ内容を構成することができた。

「各教科の到達目標及び内容選択表」においては，特別支援学級担任の調査研究協力員に実際に使用してもらいながら検討を重ね，改善を進めた。この表を活用することで，「特別支援教育支援員や教科担任等と指導内容の検討や共有化を図ることができる」「学習指導要領や教科書等と照らし合わせながら内容を選択することができる」「１年間どのような学習を進めていくのか，保護者に分かりやすく説明することができる」「小学校から引継ぎ資料としてもらえると，何を指導すればよいかが分かり，小・中学校間の連続性のある学びが可能となる」との評価があった。授業モデルについては，調査研究協力員が実際に授業展開した内容を基に検討及び検証を重ねたことで，「主体的・対話的で深い学び」を目指した実践的な授業内容になったと考える。

以上，本パッケージは，比較的経験年数の浅い特別支援学級担任の専門性向上の一助になると考える。併せて，経験豊富な特別支援学級担任においては，適切な学級経営をしているかという振り返りや裏付けとなり，経験年数の長短にかかわらず，幅広く活用できるパッケージとなった。

平成30年４月以降に，千葉県総合教育センターのHP上でのWeb発信を予定している。また，データ化したパッケージを各市町村教育委員会に配付し，各研修会の機会に小・中学校への紹介を依頼する予定である。各小・中学校については，パッケージ内容をまとめたリーフレットを配付し，情報発信をする。本パッケージを活用することによって，教職員一人一人の特別支援教育の専門性が高まることを心より願っている。

今後は，完成したパッケージを，特別支援学級の児童生徒に関わる教職員に，より活用してもらえるよう，様々な機会を通して周知を図りたい。